

出産・育児等による一時的離職者と契約・派遣社員に対する職業基礎能力向上プログラム

申請者 糸井重夫

事業概要（500字以内）

（主としてどのような社会人を対象としているプログラムなのかについては必ず記載）

本プログラムは、主として、①出産・育児等による一時的離職者、及び②短大等を卒業後派遣・契約社員として働く若年労働者を対象としている。

本学は、短期大学として半世紀を超える歴史があり、また「地域社会に貢献できる職業的に自立した人材の育成」の観点から創設以来地域連携によるキャリア教育を開拓してきた。本プログラムは、本学で開拓してきたキャリア教育を上記の社会人を対象として再構築し、より即戦力を高めるプログラムとして地域社会に提供するものである。

本プログラムでは、本学が平成18年度から在学生に対して実施してきた厚生労働省の「YESープログラム」をベースとしたキャリア教育プログラムを、上記①、②の若年労働者を対象とした実践的スキルアップ・プログラムに再構築する。特に、毎年のようにソフトが進化する情報処理関連資格の取得、社会人としてのビジネスマナー等人間関係構築能力の育成、経済産業省が提唱する「社会人基礎力」の向上、コンプライアンスや今日の労働環境の変化等に対応した職業人意識の形成、の4点を中心に職業人としての意識と能力の高い若年労働者を育成する。（474字）

申請にあたって

本プログラムは、大学が在学生以外の社会人を対象に行う効果的な学び直し教育プログラムを文部科学省が選定し、同省の委託事業として実施されるものである。したがって、このプログラムは、現代GPや特色GPなどの在学生に対する教育の充実に対する助成とは異なり、社会人に対する職業基礎能力の向上と様々な事由により実践を離れている社会人の社会復帰を円滑に行うという、「地域の大学」としての社会貢献の側面を持っている。

提出した企画提案書では、出産・育児等による一時的離職者、短大等を卒業後派遣や契約社員で働く若年労働者を対象として、人間関係構築能力の育成、社会人基礎力の向上、職業意識の形成、情報処理関連資格の取得、の4点を教育目的にプログラムを構成した。さらに、本プログラムは厚生労働省の「YES-プログラム」にも対応しており、終了者には本学の修了書とYES-プログラムの証明書が授与される。また、本プログラムの実施場所は、本学と本プログラムで設置される長野駅前のサテライト・センターであるが、長野駅前のサテライト・センターは、将来的に在学生に対するきめ細かい就職支援やキャリア教育を開拓する上で有益であり、「地域の大学」としての社会貢献の一環として開拓するキャリア教育の拠点の役割も考慮されている。

本企画提案書の作成においては、キャリアセンターの青島金吾氏や教務委員長の浜崎央氏からは有益な助言を頂いた。特に、青島金吾氏にはいつもながら有益なコメントを頂くとともに、事務的な問題も含めて大変お世話になった。記してお礼申し上げる。

【事業企画及び実施体制等】

I) 事業内容等

教育プログラムの学習量 [1日 2時間 × 50日]

(1) 本プログラム実施の背景

本学は、地域の短大として半世紀の歴史があり、長野県下に1万人を超える人材を輩出してきた。また、「一人一人の個性を活かして地域社会に貢献できる職業的に自立した人材の育成」を教育目的として、創設以来就職活動支援を充実させると共に、目的意識・職業観の形成を促す取組として地域連携によるキャリア教育を開催してきた。その結果、高い就職内定率を確保し、長野県下では「就職に強い短大」という評価を得ている。

本学は、当初男子学生だけの短大であったが、半世紀の間に女生徒の数が増加し、現在では2対8の割合で女生徒の比重が高くなっている。従来、本学卒業生は、一定期間就業した後に結婚・出産により退職・離職し、パートやアルバイト等を通して社会との関係を維持していた。しかしながら、経済のグローバル化と共に様々な分野に競争原理が導入され、経済状況・社会環境が変化するのに伴って、出産・育児が一段落した後に復職を希望する者、転職や派遣・契約社員から正社員への転換（正規雇用）を希望する者が増加し、本学としても本学卒業生に対する復職・転職支援、スキルアップ支援について検討してきた。

他方、キャリア教育は、在学中だけでは不充分であるとの認識から、本学では、教育、研究に加えて、本学ができる社会貢献の一つとして、地域社会に本学のキャリア教育を発信するという取組を平成17年度から展開している。平成18年度には、「高大連携」教育にキャリア教育を組み込む取組を開始すると共に、本学のキャリア教育を発信する組織として同年「キャリアセンター」を設置した。また、その意味では、本プログラムは、本学卒業生に限らず、地域社会に対するキャリア教育の面での本学の地域貢献の一つとして位置付けられよう。

(2) プログラムの内容

① 対象とする社会人

本プログラムは、本学の教育資源が最大限に発揮でき、契約・派遣社員の増加や復職希望者の増加等の雇用環境の変化に対応して、社会的ニーズが高い、出産・育児等による一時的離職者の復職支援、契約・派遣社員のスキルアップ支援のためのプログラムである。また、受講に当たっては、事前にキャリア・カウンセリングを実施し、目的意識と職業意識を醸成するとともに、カウンセラーと講師を受講者のアドバイザーとして機能させる。さらに、本プログラムは、以前正規雇用にあった若年者、現在契約・派遣等で働いている若年者、これから働くとする若年層を対象としているため、職場研修としてのインターンシップはその必要性が低いかもしれない。しかしながら、本プログラム修了者が希望する場合には、本学が産学連携でキャリア教育を開催する企業を中心にインターンシップの実施にも対応する。

② 規模及び構成

本学は、少人数教育を開催してきたが、経験的に教育効果が高いと考えられる25～30名程度を1クラスとし、10週間で修了するプログラムとする。また、必要に応じて本学の在学生をTAとして活用する。本プログラムは、1時限が60分のため非正規科目として開講するが、本プログラムの一部が厚生労働省の「YES－プログラム」認定講座になっているため、本学在学生の受講も許可する。

以下、図1によりプログラムの内容を示す。

図1 プログラムの内容(案)

週	1時限目(1時間)	2時限目(1時間)
説明会	キャリアカウンセリング 本プログラムの目的・内容説明と、様々な背景を持つた受講者の理解と、目的意識・職業意識向上のためのキャリアカウンセリングを実施。	
開講式	企業講演会	学修の作法
第1週	コミュニケーション 本講座では、傾聴力、柔軟性、状況把握力、協調性の向上を通して、他者との意思疎通・自己表現力の育成を図る。	
第2週	ビジネスマナー 本講座では、職場での円滑な集団生活に必要とされるマナーを習得すると共に、職務を遂行する上で良好な人間関係を構築構築するビジネスマナーをロールプレイ等により体得する。	
第3週	秘書検定対策講座 本講座は、資格取得を目標にすることにより、上記のビジネスマナー講座で習得した知識の定着を図る講座である。	資格取得講座(情報処理技能) 本講座は、Microsoft Office Specialist Excel, Word 等の情報処理技能関係の資格取得を目的とした講座である。
第4週	基礎学力(社会人常識) 本講座では、転換期にある日本経済、現代社会について理解すると共に、社会人として必要な常識を身に付け、職業人・労働者としての権利・義務について学習する。	資格取得講座(情報処理技能) 同上
第5週	基礎学力(社会人常識) 同上	資格取得講座(情報処理技能) 同上
第6週	基礎学力(読み書き) 本講座では、事務・営業職の職務で必要とされる文章の理解と、その作成の知識を習得する。	資格取得講座(情報処理技能) 同上
第7週	基礎学力(読み書き) 同上	資格取得講座(情報処理技能) 同上
第8週	基礎学力(数学的思考) 本講座では、計算能力を高めると共に、事務・営業職の職務で必要とされる数学的な思考方法の知識を習得する。	資格取得講座(情報処理技能) 同上
第9週	基礎学力(数学的思考) 同上	「社会人基礎力」 本講座では、アクション、シンキング、チームワークの3つの能力で示される「社会人基礎力」について理解し、育成する。
第10週	職業人意識 本講座では、社会の一員としての自覚と責任感、ルールを守る規律性(コンプライアンス)を向上させると共に、主体的に目標・目的を設定し、積極的・意欲的な他者への働きかけを通して確実に行動する実行力の重要性を理解する。また、課題を発見し、計画的に課題を解決する問題解決能力を育成すると共に、新たな価値を生み出す創造力の重要性を理解する。	
修了式	企業講演会、修了証の授与(厚生労働省YES-プログラム証明書は申請・認定後に送付)。	

注1)下線は、厚生労働省「YES-プログラム(若年者就職基礎能力修得証明書)」認定講座である。

注2)「社会人基礎力」「職業人意識」は経済産業省の「社会人基礎力」の育成を意図した講座である。

注3)本プログラムでは、秘書検定と情報処理技能検定の2つの資格を取得することが本学の修了証取得の条件となる。

注4)修了者の希望により、必要がある場合にはインターンシップを実施する。

③ 身に付けるべき能力

本プログラムは、厚生労働省の「YES-プログラム(若年者就職基礎能力支援事業)」の認定講座を含むプログラムである。したがって、同省によって若年者が就職に際して必要とされる若年者就職基礎能力として定義された、「コミュニケーション能力、職業人意識、基礎学力(読み書き、計算・計数・数学的思考力、社会人常識)、ビジネスマナー、資格取得」の各能力の育成を含んだプログラムとなっている。さらに、本プログラムは、経済産業省が「職場や地域社会の中で多様な人々とともに仕事をしていくために必要な基礎的な力」と定義した「社会人基礎力」

の向上も意図している。また、本プログラムは、「地域の短大」が実施するプログラムであるため、転換期にある日本経済についての理解や地域企業の特徴など、受講者の教養を高める面も重視したプログラムになっている。

以上の点を踏まえ、本プログラムでは図2のような能力の育成を意図している。

図2 本プログラムで受講者が身に付けるべき能力

領域分類	対象講座名	能力要素	内 容
人間関係構築能力	コミュニケーション	傾聴力	相手の言動を洞察し、意見・主張を正確に聞き取る
		柔軟性	自分の価値観と異なる意見・考えを理解する
		状況把握力	自己と他者の関係性を理解し、適切な対応がとれる
		協調性	組織内の円滑な人間関係に努めながら集団での作業を遂行できる
		自己表現力	筋道の通った分かりやすい表現で、相手の理解の度合いを考慮しつつ説明を工夫できる
	ビジネスマナー	挨拶	日常的に挨拶ができる、相手に応じて適切な敬語を使いこなせる
		訪問マナー	アポイントの取り方や名刺交換、自己紹介等が適切にできる
		電話マナー	電話の受け方や取り次ぎ、伝言、慣用句の言い回し等が適切にできる
社会人教養	基礎学力(読み書き)	来客マナー	来客の対応、取り次ぎ、担当不在対応等が適切にできる
		指示	指示内容を的確に整理し、正確に他者に伝えることができる。
		文章理解力 文章作成力 文章構成力	ビジネス文章を正確に理解し、要点を整理できる 相手に応じて細かい配慮をし、不定型の文章を作成できる 論点を明確にして論理的に文章を構成できる
	基礎学力(計算・計数・数学的思考力)	正確性	長時間正確に計算ができる 演繹的・帰納的な手法を用いて数学的・論理的に順序立てて考えることができる
	基礎学力(社会人常識)	数学的思考力 一般教養 課題発見力	現代社会について大卒程度の知識を持って理解している 現代の経済・社会で何が問題になっているのか理解し、常に情報収集し、自らの意見を整理して表現できる
職業人意識	社会人基礎力	主体性 働きかけ力 創造力 ストレスコントロール力	物事に進んで取り組む 他人に働きかけて巻き込んで作業を進めることができる チャレンジすることで新しい価値を生み出すことができる 自分自身を理解し、ストレスに適切に対応し、コントロールすることができる
		規律性	社会や組織のルール(コンプライアンス)や他者との約束を守ることができる
		計画・実行力	主体的に目標を・目的を設定し、確実に行動する
		問題解決力	対象となる問題を正確に理解・整理し、様々な情報を入手して適切に解決できる
	職業人意識	自己管理力 責任意識	時間・期限・健康・業務スケジュール等、自己管理ができる 服務規律を守り、組織内での自らの立場や権利義務を理解し、責任を持って業務を遂行できる
		秩序維持	組織を理解し、上司や同僚と適切な関係を維持しつつ業務を遂行できる
		職業観・勤労観	自己実現のステージとして職業を捉え、職業生活について真剣に考えている
		事務処理能力 情報処理技能	事務職について理解する 現場で求められる情報処理能力を高める
資格	秘書検定対策講座 資格取得講座		

④ 本プログラムの年間スケジュール

本プログラムは、図3のように、本学の施設を利用した松本会場と長野駅前の長野会場の2カ所で実施する。

本学は松本市の中心街から離れており、契約・派遣社員は受講しづらいため、出産・育児等による一時的離職者に対して昼間のプログラムのみを開講する。また、本学は、情報処理技能の資格取得に力を入れているが、TA（ティーチング・アシスタント）として学生を活用することにより学生にとっても社会人と接する良い機会となる。また、本学では、体験型教養教育として「心とこども」フィールドを設置しているが、これを受講している学生が本プログラム受講者と接することにより、子供との接し方、将来の子育てや職業観の醸成が期待される。

他方、長野駅前で実施するプログラムについては、昼間のプログラムを出産・育児等による一時的離職者、夜のプログラムを契約・派遣社員を対象としたプログラムとして位置付ける。これは、出産・育児等による一時的離職者は、子供が幼稚園や保育園に行っている昼間に時間が確保できるのに対して、契約・派遣社員は夜や週末にしか時間がとれず、彼らの利便性を考慮すると駅前の方が受講しやすいためである。長野駅前で本プログラムを開講することは、長野県の産業構造上、北信地域がサービス業の比重が高いことを考慮すると、契約・派遣社員に対する本プログラムの有用性は高い。すなわち、本プログラムは、本学の商学と経営情報学という課程教育の性質上、事務・営業関連の内容になっているため、北信地域において本プログラムのニーズが高いと考えられ、本プログラムを県内で効果的に展開するには長野会場での開講の必要性は極めて高い。

年間実施回数については、本プログラムが子育て等による一時離職者を対象としているため、子供の年間スケジュールを考慮する必要があり、幼稚園・保育園に行っている時期を考慮すると年間3回の実施が妥当である。

図3 プログラムの年間スケジュール(案)

松本会場<大学>

回数	実施時期	実施時間
第1期	5月第2週～7月第2週	<昼>1時限目(10:10～11:10)2時限目(11:20～12:20)
第2期	9月第4週～11月第5週	<昼>1時限目(10:10～11:10)2時限目(11:20～12:20)
第3期	1月第3週～3月第3週	<昼>1時限目(10:10～11:10)2時限目(11:20～12:20)

注1)2時限目終了後、1時間程度の自習(情報処理)時間を設け、本学学生をTA(ティーチング・アシスタント)として1名配置する。

長野会場<サテライトセンター>

回数	実施時期	実施時間
第1期	5月第2週～7月第2週	<昼>1時限目(13:00～14:00)2時限目(14:10～15:10)
		<夜>1時限目(18:40～19:40)2時限目(19:50～20:50)
第2期	9月第4週～11月第5週	<昼>1時限目(13:00～14:00)2時限目(14:10～15:10)
		<夜>1時限目(18:40～19:40)2時限目(19:50～20:50)
第3期	1月第3週～3月第3週	<昼>1時限目(13:00～14:00)2時限目(14:10～15:10)
		<夜>1時限目(18:40～19:40)2時限目(19:50～20:50)

注1)昼の部は2時限目終了後、夜の部は1時限目開始前、1時間程度の自習(情報処理)時間を設け、本学学生をTA(ティーチング・アシスタント)として1名配置する。

(3) 本プログラムの特長

若年者の雇用環境の変化に伴って、長野県内においても若年層に対する復職支援、スキルアップ支援が展開されているところであるが、本プログラムは短期大学が実施するプログラムであるということから以下のようないくつかの特長を有する。

第1に、本学は、学生の目的意識・職業意識の形成を意図して従来から実践的な総合キャリア教育を体系的に展開し、地域社会から高い評価を得ているが、本プログラムにおいても、キャリア・カウンセリング等による意識改革やTAとして本学学生を活用した資格取得支援、コミュニケーション講座やビジネスマナー講座による人間関係構築能力の向上等、本学の教育資源とキャリア教育の特長を活かした内容が展開されている。

第2に、本学は、「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成することをおもな目的とする」という学校教育法第69条の2の短大教育の目的規定に則り、「職業に必要な能力」を育成・向上させる観点から資格取得に力を入れてきた。その結果、情報処理技能検定や秘書検定、簿記検定等の指導体制は充実しており、学生の資格取得率は全国でも高い水準にある。

従って、受講者のスキルアップのための上記資格取得に対しては効率的・効果的な指導が可能である。また、本学は從来から「産学連携」によるキャリア教育を展開してきたため、企業現場での上記資格の実践的な運用についても指導ができ、応用力を持った即戦力としての人材育成が可能である。

第3に、本プログラムは、厚生労働省のYES-プログラムをベースに作成されているため、修了者に対しては厚生労働大臣名の「若年者就職基礎能力修得証明書」が発行されると共に、本学独自の修了証明書が発行されるため、労働力の質について一定の客觀性が担保されている。

第4に、本プログラムは、経済産業省が提唱する「社会人基礎力」の向上をも意図して作成されている。すなわち、「企業現場では、新しい価値創出に向けた課題の発見、解決に向けた実行力、異分野と融合するチームワークなどの能力」が強く求められているが、これを本プログラムでは「コミュニケーション」「ビジネスマナー」「基礎学力（社会人常識）」「社会人基礎力」「職業人意識」の各講座を通して育成している。

第5に、生徒募集の段階では、地元の子育て支援団体（有限会社メディアゴーゴー等）と連携して情報発信することで、子育て中の若年離職者に対する情報提供が効果的に展開できる。また、人材派遣会社（株式会社パソナ松本支店）と連携することにより、彼らの再就職支援も可能になっている。さらに、人材派遣会社との連携は、同社の派遣・契約社員が本プログラムを活用することで彼らのスキルアップと一定の「労働力の質」の確保が図られ、正規雇用の促進が期待される。

第6に、本プログラムでは、情報処理関連の指導について本学の資格取得者をTAとして活用すると共に、その他の場面でも可能な限り在学生を活用する予定であるが、在学生と受講生（子育て中の主婦や契約・派遣社員等本プログラム対象者）が接することで、在学生に対してはティーチング・スキルの向上と実社会についての理解が深まると共に、受講生にとっては今の若者気質の理解を促す効果が期待できる。

第7として、本学の「産学連携」教育を活用して人事担当者による企業講演会等を本プログラムに導入することにより、企業が求める人材、企業の実情等、より実際に即した職場の情報提供が可能となっており、受講者の意識改革が促される。

II) 事業実施スケジュール

<平成19年度>

本プログラムは、本学で実施している厚生労働省のYES-プログラムをベースにより実践的な教育プログラムに再構成したものであり、本プログラム実施に当たっては、再度厚生労働省に申請する必要がある。従って、本プログラムの実施は平成20年度の第1期からとなり、平成19年度は、より詳細なプログラム内容の検討、外部講師との連携、情報発信等、事前準備に当てる。特に、出産・育児等による一時的離職者と契約・派遣社員が求める内容は異なると考えられるため、図2の領域分類の「人間関係構築能力」「社会人教養」「職業人意識」「資格」の比重を各対象に応じて調整する必要がある。平成19年度は、下記の協力団体・連携企業等と協議の上「プログラム検討委員会」を設置し、昼と夜で異なる受講者に対応したプログラムを、本学学生の活用も視野に入れつつ本学の教育資源を最大限活かして作成する。

<平成20年度>

本プログラムが第1期から実施される。また、受講者募集だけではなく、受講者が再就職・復職できるよう、下記の企業と連携した就職活動支援も行う。また、受講者アンケート、就職先企業アンケート等を通して、プログラム検討委員会で本取組に対する評価を分析し、内容、教育手法等の改善を図る。

<平成21年度>

本プログラムが第1期から実施される。前年度同様、本取組に対するアンケート調査を実施すると共に、本プログラム全体の有効性と問題点を本学キャリアセンター、及びプログラム検討委員会で検証し、整理・公表する。

III) 事業実施体制

本学は、地域の教育力を活用するという観点から、地域連携・産学連携によるキャリア教育を創設以来積極的に展開してきた。従って、多くの地域企業の協力が可能であるが、本プログラムでは、特に下記図4の団体・企業との連携を強化して実施する。

図4 本プログラム協力団体・連携企業等一覧

企業・団体名	業務内容
有限会社メディアゴーゴー	地元子育て支援雑誌『月刊イクジイ』等の発行。
株式会社パソナ 松本支店	全国規模の人材派遣会社。企業の人事要請に適切に対応した人材派遣。
上田情報ビジネス専門学校	情報処理関連の地元専門学校。
丸の内ビジネス専門学校	情報処理・ビジネス関連の地元専門学校。
Office CLUTCH	企業の社員研修等の企画・実施とキャリア教育。カウンセリング業務等。
(有)コミュニケーションズ・アイ	地元企業に対する新人社員研修等の企画・実施。

注)その他、キャリア・カウンセラー等が個人の資格で支援。

(1) 入口(募集)

本取組は、出産・育児等による一時離職者を対象にしているので、子育て支援の雑誌を発行している地元メディア（有限会社メディアゴーゴー）や、市の子育て支援課等と連携して受講者を募集する。また、人材派遣会社（株式会社パソナ 松本支店）と連携して派遣社員の派遣前教育として位置付け、受講者を確保する。

(2) 授業

本プログラムは、従来本学で在学生を対象として実施してきた「産学連携」によるキャリア教育の一部を社会人向けに再編成したものであるので、在学生に対する正課教育科目同様、本学の教員に加えて、多くの企業・団体に非常勤講師の派遣を要請する。

(3) 出口(就職)

出口である再就職・復職については、人材派遣会社と連携すると共に、ヤングハローワーク等の行政機関との連携を強化する。

IV) プログラム修了者に対する証明方法

(1) 厚生労働大臣名の証明書の発行

本プログラムは、厚生労働省のYES-プログラムをベースに作成されているため、要件を満たす修了者に対しては申請により厚生労働大臣名の「若年者就職基礎能力修得証明書」が発行される。

(2) 本学独自の修了証の発行

本プログラムの各講座を修了した受講者に対しては、講座ごとの本学独自の「受講証明書」と全講座修了者には「修了証」が発行される。従って、本プログラムの全講座を修了し、要件を満たし

た受講者には、上記厚生労働大臣名の「証明書」と本学独自の「修了証」が授与される。

V) 事業評価体制等

(1) 事業評価委員会の設置

本学は、多くの地元企業と「産学連携」によるキャリア教育を展開してきたが、地元企業並びに図4の企業を中心として、本プログラムに対する「事業評価委員会」を設置し、「プログラム検討委員会」と共同して、本プログラムの有効性と問題点に関する報告書を平成21年度末に作成し、公表する。

(2) 資格取得・就職率等による評価

本プログラムは、子育て等による一時離職者の再就職支援、及び契約・派遣社員のスキルアップを目的としているため、資格取得や再就職の実績も評価対象と考えられる。

(3) 受講者・企業に対するアンケート

本プログラムに対する受講者に対するアンケート、及び再就職先企業・派遣先企業に対するアンケートも本プログラムの評価として重要な意味を持つ。これらのアンケート結果を参考にしつつ内容の改善を図ると共に、本プログラムの有効性と問題点を検証する。

VI) その他参考となる資料

特になし。